

Public Information

市報

2006
May
第14号

5



にいいみ



- にいいみ男女共同参画プラン 2～3
- ラストワンマイル事業 4～5
- みんなの広場【ひとこと・Across Borders・風の便り…】 16～17
- まちの話題【新見市消防操法訓練大会…】 18～19
- はつらつ健康広場【コラム・検診日程・休日診療…】 20～21
- おしらせ 22～25
- HAPPY BIRTHDAY 26

にいま 男女共同 参画プラン

～男女がともに輝く社会～



男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担う社会をいいます。



にいき男女共同 参画プラン

市では、平成17年3月31日の合併と同時に「新見市男女共同参画まちづくり条例」を施行し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

このたび「男女共同参画社会基本法」および、「新見市男女共同参画まちづくり条例」の規定に基づき、「新見市男女共同参画基本計画（にいき男女共同参画プラン）」を策定しました。

この「にいき男女共同参画プラン」は、男女が対等な立場で社会を支え、責任と利益を分かちあう社会の実現に向けて、市の施策の方向と推進のための方策を明らかにしたものです。

基本目標Ⅰ

あらゆる分野への 男女共同参画の推進

女性には政治・経済などの分野で、男性は家庭生活の分野でそれぞれ参画が十分とはいえない状況にあります。

行政はもちろんのこと、関係機関・団体・企業などへも働きかけて、女性が政策や

方針の計画段階から加わることでできるよう努めるとともに、地域活動や国際交流などあらゆる分野に男女が共に参画しやすい環境づくりを推進します。

基本目標Ⅱ

男女共同参画社会に 向けての意識づくり

男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される一方で、人々の意識の中に「男は仕事、女は家庭」に代表される性別による固定的な役割分担意識は、いまだ家庭・地域・職場などさまざまな場面に根強く残っています。

そのため、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しについての普及・啓発活動を推進し、人権尊重と男女平等を推進する教育・学習環境の充実を図っていきます。

基本目標Ⅲ

男女共同参画のための 働く環境整備

女性の職場進出が進むなかで、女性が働きやすい環境づくりのため、男女の対等な参画を促進する職場環境づく

り、仕事と家庭の両立支援を促進するとともに、多様な働き方を可能にするため、職域の拡大や女性自身の職業意識の啓発と職業能力の開発などに努めます。

また、主に家族単位で従事する農林業や自営業における女性の労働の適正な評価を促すとともに、経営への参画を支援します。

基本目標Ⅳ

男女の人権が 尊重される社会づくり

男女共同参画社会の実現のためには、個人が尊重され、性別による差別や偏見が解消され、一人ひとりの人権が尊重されることが何よりも重要です。

そのために市民の理解と認識を深めるための啓発活動を進め、女性に対する暴力を許さない社会環境づくりの推進、メディアでの働きかけを行うとともに、女性のライフサイクルに合わせた心とからだの健康づくりを支援していきます。

計画の基本理念

・男女の人権の尊重

・社会における制度または慣行についての見なおし

・政策などの立案および決定への共同参画

・家庭生活における活動と他の活動の両立

・国際的協調

プランの期間

平成18年度から平成22年度までの5か年とします。

プランの推進

・男女共同参画に関わる施策が効果的に実施されるよう「新見市男女共同参画行政推進会議」を充実強化します。

・「男女共同参画審議会」からの意見を反映させ、計画を推進します。

・施策の進捗状況についての確に把握し、計画の進捗管理を行います。

・男女共同参画施策の推進拠点である「新見市男女共同参画プラザ」の利用拡大を図ります。

■問い合わせ先

企画課企画広報係

(☎) 6114

本格的に工事がはじまります！

ラストワンマイル事業

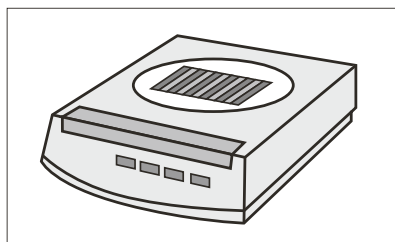
新見市では、都市部との情報格差を是正するため、みなさんの家庭まで、高速通信が可能な光ファイバを接続する『ラストワンマイル事業』に取り組んでいます。
現在の防災行政無線に代わる告知放送機器の整備のほか、ケーブルテレビ、高速インターネット、ＩＰ電話サービスをご利用いただけるよう平成20年4月のサービス開始を目指しています。

設置同意をお願いします

この工事では、みなさんの家まで光ファイバを接続させていただき、現在の防災行政無線に代わる告知放送機器を設置します。この機器の設置にあたり、宅内までの引き込みについて同意をいただいたうえで工事を行いますので、設置に同意くださいますようお願いいたします。

設置同意書は、身分証明書を保持した調査員が各戸を訪問し確認させていただきます。
なお、宅内の機器設置工事は、平成18年度から19年度にかけて行う予定です。

防災無線に代わる告知放送機器ってなに？



告知放送機器イメージ図

行政などからの情報を音声でお知らせするスピーカーのついた機器で、設置の同意書を提出していただいた家庭に設置します。各種のお知らせや緊急放送を伝えるもので、聞き逃した放送を繰り返し聞くこともできます。
機器の設置は市が行いますので、設置負担金は必要ありません。

また、今後ケーブルテレビや通信サービスの提供も予定しています。が、光ファイバを引き込んでいる場合、スムーズに加入することができませんので、ぜひ設置同意にご協力をお願いします。

ご注意ください

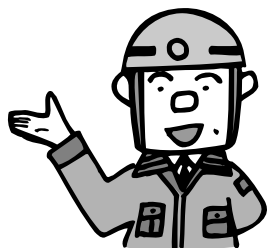
ラストワンマイル事業の関係者と称して不要な物品を販売したり、世帯を訪問する悪徳業者が横行する恐れがありますが、市から物品などの購入について斡旋することや、その場で代金を請求することは一切ありません。

万一、悪質な訪問を受けたり、不審な人物を見かけた場合は、情報政策課までご連絡ください。

■問い合わせ先

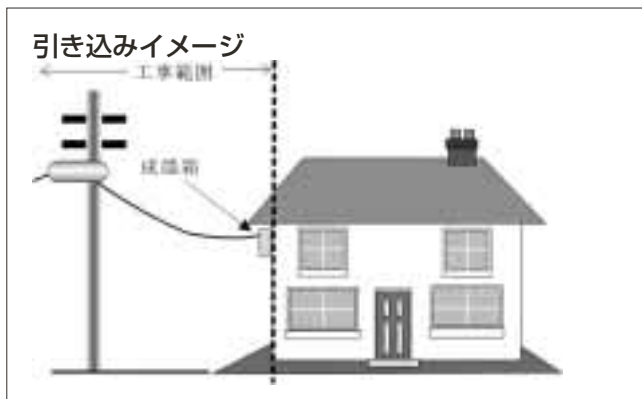
情報政策課ラストワンマイル推進係(☎⑦3154)
大佐支局総務課(☎⑨2111)
神郷支局総務課(☎⑨2611)
哲多支局総務課(☎⑨2111)
哲西支局総務課(☎⑨2111)





一部の地域で工事に着手しました

平成17年度に市内一部地域の工事を発注しており、今後も市内全地域の工事を発注する予定です。



工事の内容

- ①幹線光ファイバの敷設
 - ②幹線光ファイバの分岐点から家の壁面までの接続
 - ③家屋の壁面へ光ファイバ用成端箱せいたんばこ（光ファイバの接続点を収納する箱）の設置
- （電柱から光ファイバを家まで引き込み、成端箱を設置するまでの工事です。）
※今回発注の工事では、宅内の作業はありません。

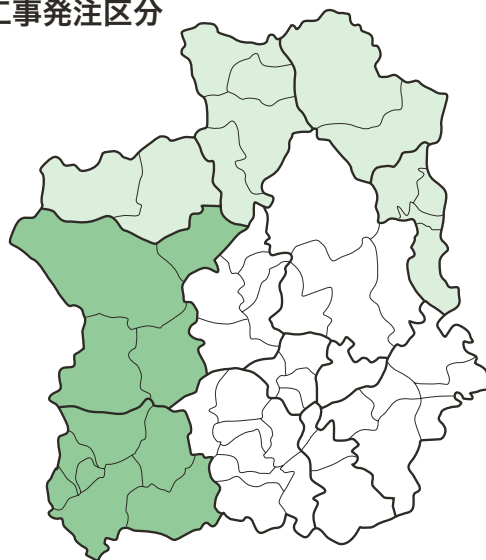
発注済みの工事地域

	地 区 名	施工業者
第1工区	●新見支局管内の千屋地区 ●大佐支局管内の田治部を除く全域	第1工区工事特定共同企業体 ○パナソニックSSエンジニアリング株式会社 中国PSS E社 ○株式会社中電工新見営業所
第2工区	●神郷支局管内全域 ●哲多支局管内の田淵、蚊家地区 ●哲西支局管内全域	第2工区工事特定共同企業体 ○株式会社きんでん中国支社 ○株式会社三備電業社

今年度発注する工事地域

●新見支局管内の千屋地区を除く全域 ●大佐支局管内の田治部地区 ●哲多支局管内の田淵、蚊家地区を除く全域	平成18年度では、左記地域の工事を発注する予定で、これで市内全域の工事を発注することになります。
--	--

工事発注区分



■ 第1工区地域 ■ 第2工区地域 □ 今年度工事発注の地域

通信事業者を日本テレコムに決定



市では、ラストワンマイル事業整備後の通信事業者として、日本テレコム株式会社を選定し、3月22日に「新見市情報通信基盤整備通信IRU(Indefeasible Right of User)契約に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、今後のIRU契約締結に向けて双方努力し、今後誠意をもって協議を行っていく内容のものです。

日本テレコム株式会社は、通信のIRU事業者としてラストワンマイル事業整備後の平成20年4月から、市内全域に高速インターネット接続サービス、IP電話サービスなどを提供します。

放送事業者については、これから決定することになります。

IRU (Indefeasible Right of User) 契約とは？

自治体の通信設備を通信事業者へ貸し出す際、契約や協定によって確定される長期的かつ安定的な使用権のこと。

市長室だより



全国的に過疎化・高齢化による水田などの遊休化が問題となっている中、島根県安来市では、近年休耕田を活用した「どじょう」の養殖に取り組む、観光客向けの料理開発も行うなど地域振興を図っています。

新見市も普段から親交のある安来市とタイアップし、立地や気候などが類似している本市において休耕田を活用し、「どじょう」の養殖を試験的に実施してみることになりました。「どじょう」の養殖は、管理にも手間がかからず、高齢者にとつ



「どじょう」を新見の特産品に

ても比較的負担が軽いうえ、軌道に乗れば10a当たり40万円の収入が上がるとも言われています。

さらに、「どじょう」はカルシウムや鉄分、ビタミンなど栄養価も高く、昔から体に有益な様々な効果があるとして珍重されてきました。

今後、地域性を活かした継続性のある事業として、「どじょう」の養殖に取り組み、市民のみなさんに積極的にこの事業にご参加いただくことで安定した供給を行い、将来的には新見の特産として市内飲食店でいろいろな「どじょう」料理が味わえるようになればと夢を持っています。

このコラム発足以来、比較的堅い話題が続きましたので、年度初めに当たりユニークな事業を紹介させていただきます。

男女が性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分発揮して、共に歩み、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会）づくりのための施設として、みなさんをサポートします。

相談ができます。

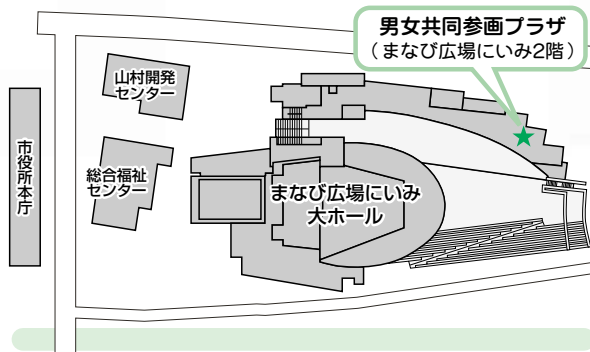
女性相談員が、生き方・家庭のこと・DV（配偶者やパートナーからの暴力）など、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

ほしい情報が手に入ります。

男女共同参画に関する情報の閲覧や、図書も借りることができます。また、地域での学習に使っていただける貸出ビデオも備えていますので、お気軽にご利用ください。



男女共同参画プラザを ご存じですか？



■開設日
毎週火・水・木曜日
10時～18時
※ただし祝祭日・年末年始は除く

■問い合わせ先
男女共同参画プラザ
(☎726159)
企画課企画広報係
(☎726114)

「大佐風の湯温泉」の

休業について

大佐山大日高原で平成17年4月から営業しておりました「大佐風の湯温泉」が、その指定管理者でありました「風の聖域振興株式会社（梅田和男代表取締役）」の経営破綻のため、この温泉を閉めざるを得なくなり、ご利用の皆さんには大変な迷惑をおかけい

たしております。

この温泉は、合併前の旧大佐町時代に2億数千万円の地域再生事業債（補助も交付税算入もない借金）で建設したものであり、元金返済は2年間据置きますが、平成17年度から26年度までの10年間、借金の元金と利子の全額を市の一般財源から返済しなくてはならないものです。

従いまして、今後、この施設の指定管理者が決まらない場合は、大変もつたいなく、市民の皆さんに多大な不利益をおかけすることとなりますので、是非とも有効利用をいたしたく、現在、全力を挙げて新たな指定管理者を募集中であります。

どうか市民の皆さんも関係方面への働きかけ等、ご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

商工観光課

（☎76136）

大佐支局経済建設課

（☎2111）

叙位叙勲

生前の功績が讃えられ、故柴田節枝氏（神郷釜村）に正六位が授与されました。

しばた さだえ 故 柴田 節枝氏

元新見市立井倉小学校校長 柴田節枝氏（神郷釜村・平成18年2月6日死去）に正六位が授与されました。柴田氏は、昭和9年3月に岡山県立女子師範学校本科を卒業後、阿哲郡思誠尋常高等小学校に訓導として赴任され、教職の道を歩み始められました。以後、主に阿哲郡の小学校を歴任され、昭和39年4月から阿哲郡哲多町立宮河内小学校の

校長に就任されました。その後、市立井倉小学校の校長を務められ、昭和46年に退職されました。また、同氏は、退職後神郷町教育委員や同町社会教育指導員などを歴任され、地方教育行政の充実・発展に尽力し、多大な貢献をされました。長年の功績に対し昭和61年11月3日には、勲五等瑞宝章が授与されています。

指定管理者を募集しています —大佐風の湯温泉—

市では、「大佐風の湯温泉」の管理運営について、民間のノウハウを導入し、経費の節減とサービスの向上を図るため、指定管理者の募集を行っています。

■管理運営対象業務

「大佐風の湯温泉」の管理運営に関する全ての業務

■応募資格

法人または団体に限る。

※個人での応募は出来ません。

■応募条件

- ・指定管理期間は平成18年7月1日～平成20年6月30日までです。
- ・利用料金は全て指定管理者の収入になります。
- ・市から指定管理者に対し委託料などの支出はありません。
- ・その他条件については、「募集要項」に記載しています。

■応募方法

管理運営を希望する法人および団体は、指定管理者申請書および必要書類を提出し、審査を受けていただきます。

■募集要項等の配布

募集要項、申請書等は5月11日(木)まで大佐支局経済建設課で配布します。

（土・日曜日、祝祭日を除く9時から17時まで）

■指定管理者申請書提出日

【提出日】平成18年5月12日(金)9時から17時まで

【提出先】大佐支局経済建設課

■問い合わせ先

新見市大佐小阪部1509

新見市大佐支局経済建設課（☎2111）

介護保険

についてのお知らせ



平成18年度の介護保険制度改正などにより、所得段階および介護保険料額が変更となります。

所得段階が変わります

介護保険料は、世帯の市民税課税状況に応じて、賦課される保険料額が決まります。

平成18年度以降は、市民税世帯非課税者を細分化して6段階制となります。

【第1段階】

市民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

【第2段階】

市民税世帯非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人

【第3段階】

市民税世帯非課税者で、第2段階に該当する以外の人

【第4段階】

市民税本人非課税者（世帯課税）

【第5段階】

市民税課税者で合計所得金額が200万円未満の人

【第6段階】

市民税課税者で合計所得金額が200万円以上の人

介護保険料が上がります

介護保険利用者が年々増加する傾向にあり、介護給付費が増大しているため、基準月額を3,750円とし、基準

年額を4万5,000円とします。

平成18年度の保険料額は次のとおりです。なお、金額は年額です。

【第1段階】

2万2,500円

【第2段階】

2万2,500円

【第3段階】

3万3,750円

【第4段階】

4万5,000円

【第5段階】

5万6,250円

【第6段階】

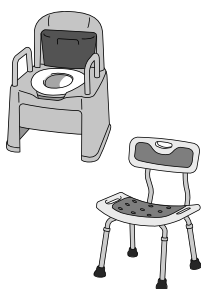
6万7,500円

平成17年度税制改正により市民税が課税となった人（世帯）については、平成18年度および平成19年度のそれぞれの年度において保険料の急激な上昇を抑える措置が講じられます。

■問い合わせ先

高齢者支援課介護保険係
(☎ 3148)

介護保険で福祉用具の購入ができます



福祉用具を購入した場合、介護保険から購入費の助成が受けられます。

購入費は、1年間（4月から翌年3月）で10万円を限度とし、利用者負担は1割となります。

■利用のしかた

① 指定事業者で福祉用具を購入し、いったん全額を支払います。

② 市へ申請をします。

【必要書類】

申請書、領収書、購入し

た福祉用具のパンフレット（写し）など

③ 審査後、支給限度内の9割分を支給します。

■支給の対象となるもの

- ・腰掛便座
- ・入浴補助用具（入浴用イス、浴槽手摺など）
- ・簡易浴槽
- ・特殊尿器
- ・移動用リフトの吊り具

■支給対象者

介護保険の要支援認定・要介護認定を受けている人

■福祉用具購入先

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る指定居宅サービスおよび指定介護予防サービス事業者

注意

指定事業者以外の販売店などで購入した場合は、助成されません。

購入前に、必ず市または介護支援専門員（ケアマネジャー）に相談してください。

■問い合わせ先

高齢者支援課介護保険係
(☎ 3148)

子育て支援金・児童手当制度が変わりました

子育て支援金

平成18年4月1日から、子育て支援金の支給額が次のとおり変わりました。

■対象

平成18年4月1日以降に新生児を出産し、引き続き本市民である人

変更前	変更後
■支給額 ・第1子、第2子 1人につき10,000円 ・第3子以降 1人につき30,000円	■支給額 ・第1子、第2子 1人につき10,000円 ・第3子 1人につき30,000円 ・第4子 1人につき50,000円 ・第5子以降 1人につき100,000円

児童手当制度

平成18年4月1日から、児童手当制度が変わりました。

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が次のとおり引き上げられました。(手当額は変更ありません：第1・2子5,000円、第3子以降10,000円)

新たに、児童手当を受ける児童の保護者のみなさんについては、認定請求などの手続きが必要となります。
(平成18年度に小学校4年生(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の児童がいる人で当該児童に係わる児童手当を受給していた人は、手続きをする必要

はありません)それに伴い、市では対象のご家庭に認定請求などを送付しますのでご記入のうえ、ご提出ください。(公務員の人は除く)

なお、改正に伴う新規請求などは、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

■提出先

社会福祉課子育て支援係、各支局、各市民センター

平成18年度所得制限限度額(平成18年4月分の手当から)

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により次の限度額が適用されます。(平成18年4月分の手当から)

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0



■問い合わせ先 社会福祉課子育て支援係 (☎⑦6126)



◀市道青地笹原線の改良工事



▶市営斎場の公共下水道接続工事

■問い合わせ先
財政課財政係 (☎⑦6160)

新見市でも平成17年度、新見発電所関係の交付金900万円を利用して、市営斎場の汚水処理を公共下水道で行うための接続工事と、市道青地笹原線の一部区間約150mについて改良工事を行いました。

水力を含めた発電用施設周辺の整備などを促進することにより、発電用施設の設置と運転が円滑になります。そのため、所在市町村が実施する事業に対し、国から交付金が交付されています。

平成17年度
電源立地地域対策交付金

活用しています

地球にやさしいくらしを 応援します

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

地球規模での環境保全工
ネルギーの安定供給を目的
に、ソーラー発電を導入し
ようとする市民のみなさん
に、補助金を交付します。

ソーラー発電とは
ソーラー（太陽光）発電
システムは、自宅の屋根など
に設置した太陽電池で太陽の
光エネルギーを変換し、暮ら
すに必要な電気を生み出しま
す。



ご 注 意

財団補助金が平成17年度で終了したことに伴い、平成18年度
の補助金は、すでに財団の補助金を受けた人についてのみ
交付することとなります。

市補助金の交付についても、平成18年度末で終了しますの
で、財団補助金確定を受けた人で、市の補助金を申請してい
ない人は早めに申請してください。

補助内容

■対象

居住する市内の住宅に発電
設備を設置した人で、平成
16年4月1日以降に（財団）
エネルギー財団（以下「財団」）
の補助金確定を受けた人

■補助金額

財団補助金額の4分の1
■申し込み・問い合わせ先
企画課企画政策係

（☎ 6114）

平成18年度は 固定資産税 評価替えの年

資産価値を適正価格に見直し

平成18年度は、固定資産税の基礎となる固定資産の評
価替えを行う年です。通常、納税通知書は4月中旬に発
送していますが、評価替えの年に限り、5月中旬の発送
になります。

評価替えとは3年に1度行われ、現在の資産価値を反
映し適正な価格に見直す作業のことです。この作業は、
不動産鑑定士による鑑定や公示地価、物価水準の動向な
どを基に実施しています。

見直し後の評価額は課税台帳に登録され、今後3年間
の固定資産税の基礎となります。

また、地籍調査済の土地については、登記完了後、調
査後の地積で課税することになります。

くわしくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

税務課資産税係（☎ 6117）



受けてみませんか？

9月末まで実施

木造住宅の

耐震診断

古い木造家屋は一般的に地震に弱いと言われています。専門家が調べる耐震診断を受けて、大地震が起きたときに住宅が倒壊する恐れがないかを確かめましょう。

市では、その費用の一部を補助しています。希望する人は、都市整備課までお申し込みください。

■対象

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅

■料金 4万2,000円／件

※その内の2万8,000円を補助します。

■募集件数 先着順8件まで

■問い合わせ先

都市整備課建築係（☎⑦6118）



標準小作料が変わりました



農地の借り手の農業経営の安定を図ることを目的として定められている標準小作料が変わりました。

標準小作料は小作料を統制するものではありません。小作料はあくまでも賃貸借当事者で決めることになっていますので、標準小作料はその目安にしてください。

畑の部

農地区分	標準小作料額
普通畑	5,000円

水田の部

農地区分	標準小作料額	備 考
上	12,000円	反収480kg以上の水田
中	9,000円	反収420kg～480kgの水田
下	7,000円	反収420kg以下の水田

■問い合わせ先

農業委員会事務局（☎⑦6106）

6月から

受付を開始します 下水道排水設備指定工事店

下水道の排水設備工事は、指定工事店でないと施工できないことになっています。

市の公共下水道などの排水設備工事をしようとする工事業者は、新見市公共下水道排水設備指定工事店の指定を受けることが必要です。

市では、次の要領で本年度の下水道排水設備指定工事店の指定申し込みを受け付けます。

■指定の要件

- 下水道排水設備工事責任技術者が1人以上専属していること
- 工事の施工に必要な設備および器材を有していること
- 岡山県内に営業所があること
- その他（市税などの滞納がないこと）

■受付期間 6月1日(木)～30日(金)

■申し込み・問い合わせ先

下水道課（☎⑦6138）

ご利用ください

奨学生・就学援助制度

新見市奨学生募集

平成18年度新見市奨学生を募集しています。

なお、保健・福祉関係に就学する人のための優先枠が、それぞれ1人ずつ設けられています。

■募集人員

○大学生・高専生・専修生 12人

○高校生・専修生（高等課程） 3人

■応募資格

次のいずれにも該当する人
・父母またはこれに相当する人が新見市に居住していること

・経済的事情により就学が困難であること
・学業や品行がよく、心身ともに健康であること

■貸与月額

○大学生・高専生・専修生 3万3,000円

○高校生・専修生（高等課程）

1万4,000円
※いずれも無利子で、卒業の月まで貸与されます。

■応募締切 6月16日(金)

就学援助制度

市では、経済的理由で就学が困難な小学校・中学校の児童・生徒の保護者に就学費を援助し、安心して教育が受けられるよう「就学援助制度」を設けています。

■援助の内容

学用品費（新入学時を含む）、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など

■申込方法

各学校または教育委員会に備え付けの申請書でお申し込みください。

■申込期限 6月16日(金)

■問い合わせ先

教育委員会学校教育課
(☎76146)

縦覧が行われます 選挙人名簿



新見市選挙管理委員会では、平成18年6月2日登録の選挙人名簿および在外選挙人名簿を次のとおり縦覧に供します。

この縦覧は、選挙人の異議申し出の機会を保障するためのもので、登録漏れや無資格者の登録、記載事項の誤りといったことを防止するためのものです。

選挙人名簿、在外選挙人名簿の縦覧

■縦覧期間

6月3日(土)～7日(水)
8時30分～17時15分

■縦覧場所・問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎76152)

新年度の届出が必要です 学生納付特例制度



国民年金の学生納付特例制度は、年度ごとに届出が必要です。

大学・大学院・短大・専修学校などに在学する学生で、本人の所得が118万円以下のとき、申請して承認されれば、保険料が後払いできる制度です。

在学中に病気やけがをして万一重い障害が残ったとき、承認を受けていれば障害基礎年金が支給されますが、申請をせず、未納のままだと支給されません。

まだ申請をしていない人は、在学証明書または学生証の写しを添付して、早急に手続きをしてください。

■問い合わせ先

市民課国保年金係 (☎76123)

まつりだよ。哲多に行こう！

第23回 哲多ふる里すずらんまつり

6月4日(日) 9:30～

哲多総合センター・本郷小学校周辺で開催



第23回哲多ふる里すずらんまつりを開催します。ステージではプロ歌手の松村和子さんによる歌謡ショーや備中神楽、哲多中学校生徒による銭太鼓などが予定されています。また、会場では食べ物や特産品などのテント村も開かれますので、1日中楽しむことができます。

ご家族やご近所でお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※当日は臨時駐車場を用意しますのでご利用ください。

■問い合わせ先

すずらんまつり実行委員会（阿哲商工会哲多支所 ☎ 2154）
新見市哲多支局経済建設課（☎ 2113）



市・県営住宅入居者募集

市・県営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■団地名および募集戸数

団 地 名		構造規模	面 積	募集戸数	家 賃	その他
市営住宅	今 見 (正田)	中耐3階建3DK	66.93㎡	1	13,900円～23,100円	単身者不可
	大佐天神 (大佐永富)	簡耐平屋3DK	58.29㎡	1	9,600円～15,900円	単身者不可
	守 家 (哲多町成松)	木造2階建3DK	66㎡	1	14,000円～23,200円	単身者不可
	哲西中央 (哲西町八鳥)	中耐3階建3DK	61.8㎡	1	13,700円～22,800円	単身者不可
特定公共 賃貸住宅	大井野 (大佐大井野)	木造平屋建1LDK	39.3㎡	2	20,000円(定額)	単 身 者 可
県営住宅	新 見 (金谷)	中耐3階建3DK	61.8㎡	2	13,400円～22,200円	単身者不可

■入居開始日 6月1日(木) 予定

■申 込 方 法 入居希望者は、5月19日(金)までに、都市整備課または各支局に備え付けの用紙でお申し込みください。

※申し込みに際しては所得制限などがありますので、くわしくは都市整備課にお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市整備課都計・住宅係（☎ 6118）

ハっちゃけちゃいなよ♥第8回なるナル鳴滝祭 ～夢は無限大∞じゃよー!!～

新見公立短期大学学園祭

5月13日(土)・14日(日) 9:30～

第8回 鳴滝祭



ネゴシックス



桜塚やっくん



とろサーモン

他にもユニバーサルスタジオジャパンかディズニーランドの2Daysパスポート(ペア)などが当たるビンゴゲーム、菓子まき、バザーなどの楽しい催しがいっぱいです。

13日(土)

- ◎ピエロマサヒロ
バルーンアートショー
- ◎チャリティーバザー

14日(日)

- ◎爆笑ライブ
・ネゴシックス
・桜塚やっくん
・とろサーモン

前売券…600円
当日券…800円

■問い合わせ先 新見公立短期大学鳴滝祭実行委員会 (☎78359・内線158)



参加者を募集しています!

栄養委員養成講座

この講座は、健康づくりの3本柱である「食事」「運動」「休養」に関する知識を学習し、終了後は地域で栄養委員として活動していただくための栄養委員養成講座です。

興味や関心のある人はどなたでも参加できます。受講を希望される人は、健康づくり課の栄養士まで電話でお申し込みください。

■開催時期

6月～平成19年3月(毎月1回)

■コース

講座には2つのコースがありますので、ご都合のよいコースを選択してください。

- ・Aコース 第2金曜日
- ・Bコース 第4木曜日

■場所

保健福祉センター(金谷)

■参加費 毎回1人500円

※講座開催日に集金します

■申込締切 5月19日(金)

■申し込み・問い合わせ先

健康づくり課(☎76129)

第1回講座のご案内

- <Aコース> 6月9日(金) 9:30から
- <Bコース> 6月22日(木) 9:30から

まなび広場にいみ主催

パソコン講座

●初めてのパソコン[5月]

- 内容 文字入力的基础、インターネット体験(3回連続)
- 対象 初めてパソコンに触る人、触ったがよくわからないので再度挑戦してみたい人
- 日時
昼の部 5月17日(水)、18日(木)、19日(金)
10:00～12:00
夜の部 5月24日(水)、25日(木)、26日(金)
18:30～20:30

■会場 まなび広場にいみ2階パソコン室

■参加費 1,000円

■定員 20人(多数の場合は抽選)

■申込方法

講座名(「初めてのパソコン5月」昼の部または夜の部)、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入して、はがきまたはFAXでお申し込みください。

※電話では受付できません。

■申込締切

- 昼の部 5月12日(金)必着
- 夜の部 5月17日(水)必着

■申し込み・問い合わせ

〒718-8501 新見市新見310-3
教育委員会生涯学習課
(☎76147・FAX76120)

オリンピック選手がやってくる!



晴れの国おかやま国体 1 周年記念事業

ソフトボールフェスティバル

6月4日(日) 9:00~12:00

新見市憩いとふれあいの公園で開催

各地域のみなさんが協力して大成功を収めた「晴れの国おかやま国体」の1周年を記念し、ソフトボールフェスティバルを開催します。講師に元オリンピック選手の坂井寛子さんと伊藤良恵さんをお招きし、ソフトボール競技の普及と技術向上、指導者の育成を目指します。

スター選手の指導を受けるチャンスです。ぜひご参加ください。

■参加費 無料

■申込締切 5月20日(土)

■主催 新見市教育委員会

■申し込み・問い合わせ先 新見市ソフトボール協会事務局(新見市民運動公園内 ☎ 7 3 8 9 [FAX兼])

新見市消防職員募集

新見市では、次のとおり消防職員採用候補者試験を実施します。

■採用職種、人数、受験資格

○消防職(兼事務職) 高校卒業以上〔若干名〕

- ・昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した人
- ・採用後は新見市に居住ができ、市内全域に通勤が可能な人
- ・身体強健で、運動機能などに障害がなく、次の条件により消防職員としての適格性を認められる人

- ①身長 男性 160センチメートル以上の人
女性 155センチメートル以上の人

- ②体重 身長に比べ適当であること

- ③胸囲 身長のおおむね2分の1以上

- ④握力 男性 両手とも40キログラム以上
女性 両手とも30キログラム以上

- ⑤肺活量 男性 3,500cc以上
女性 2,500cc以上

- ⑥視力 矯正視力を含む両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の視力で赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること

- ⑦聴力 正常で言語明瞭であること

- ・普通自動車(マニュアル車)以上の運転免許所有者(取得見込者を含む)

なお、ヘルニアおよび腰痛の既往症のある人は、消防職務遂行上支障となるので必ず申し出ること。

※ただし、次に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人

- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

■採用 平成18年7月1日以降必要に応じて採用

■試験日および会場

試験日 平成18年6月4日(日)

会場 新見公立短期大学

■申込期間 5月1日(月)~23日(火)(必着)

■受験申込書の請求

実施要項および申込書などは、新見市総務企画部総務課人事係、各支局および新見市消防本部でお渡しします。郵便で請求する場合は、宛先(郵便番号記入)を明記し90円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。返信用封筒などのないときは送付しません。

※市のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市総務企画部総務課人事係(☎ 6 2 0 4)

ひとこと

主人と死別して月日の経つのは早いものです。地域の方々のお陰で叙勲の榮譽に輝き、受賞を受け皇居で天皇陛下のご拝謁に同行させていただきました。神々しさに感謝の気持ちを授かりました。

毎朝、遺影に手を合わせて、振り返れば15年。現在、独居生活をしています。健康作りのため、生涯スポーツとして地域の方々とグラウンドゴルフをして、毎日を大切に過ごしております。

第60回国民体育大会秋季大会では、デモンストレーションとして、グラ



ひろ かね つや こ
廣兼 艶子さん(74歳)
哲多町矢戸 主婦

『振り返れば15年』

ウインドゴルフの競技が、晴れの国おかやま国体に新しいスタイルで加わりました。

健康の森でのグラウンドゴルフ県北大大会では、参加選手とスタッフの総勢700人以上の出場者で盛り上がり、晴天にも恵まれ、あなたがキラリ、一人ひとりが主役で盛大に開会終了しました。

新生新見市が誕生して1年が過ぎましたが、合併してグラウンドゴルフ会員も900人以上になつています。

大勢の仲間とのふれあいに、幸せを感じている今日この頃です。

●提案&お便りの送り方

- ・4月号で配布した専用品紙または官製はがきに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- ・専用品紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(来年の3月末まで使用できます)
- ・住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載しませんのでご了承ください。
- ・ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案&お便り」係に届きます。

●送付先

〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
・FAX 72-6243
・電子メール
idea@city.niimi.okayama.jp

答 これから夏に向けて、庭の草木が成長し、葉や枝の剪定が必要になる季節を迎えます。

合併前までは、ひもなどで束ねて出していた地域もありましたが、指定袋によるごみ処理の有料化が始まってからは、「可燃・埋立ごみ用指定袋」に入れて、燃えるごみの日に出していただくこと

■問い合わせ先
生活環境課環境保全係
(☎26124)

剪 定した庭木を処分する時に、小口に結わえた状態でごみ収集に出させてほしいのですが、いかがでしょうか。

(匿名・女性)

なっています。袋が破れたり、袋の口が結ばないなどの状態になるとのご意見もありますが、剪定した庭木などは完全に袋の口が結べていなくても、できる限り収集するようにしています。

なお、一度に多量に出た場合は、ごみステーションでは収集できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

提案&お便り

ご意見をお待ちしています。



One of the hardest decisions I have ever had to make was to return to Canada. In the end, I know that going home is best for my family, but that does not make it easier.

Over the past year, the children, teachers and people of Niimi have become very important in my life. I hope the people here realise how wonderful the teachers are in their elementary schools and at the Board of Education. They care very much about your children, and are truly amazing people.

But the people who have touched me the most are the children that I have taught. They are so innocent, so caring, and have enormous hearts; the hardest thing I have ever had to do was to say good-bye to them. Everyday I went to work, they were the reason that I smiled, that I laughed, and that I loved my job. I will miss them all very much.

I will never forget the Niimi, and I hope that Niimi will never forget me. Because one day, I will come back and visit you all again. Thank you so very much. See you soon.. Paul

Across Borders

国境をこえて



ポール シマード

カナダ・モントリオール州出身。
外国語指導助手として高尾小・西方小・上市小・千屋小・神郷北小・菅生小・福本小・足立小に勤務。

今までで最も決断に困ったことの1つが、今回カナダに帰国するという事です。結局僕の家族にとって、帰国することが一番良いと考えましたが、とても悩みました。

この数年間で、新見の子どもたち、先生や人々のことが、僕の生活にとってすごく大切になっています。小学校や教育委員会の先生たちが、どんなにすばらしいかみなさんにも実感してほしいです。彼らはみなさんの子どもたちのことを本当によく考えています。

中でもやはり僕が教えた子どもたちとのふれ合いが最高でした。みんなとても純真で、思いやりがあって、寛大で、そんな子どもたちにお別れを言わなければならないのはすごく悲しいです。毎日この大好きな仕事を笑顔で続けてくれたのも、そんな子どもたちのお陰なので、会えなくなるのがとても辛いです。

新見のことは一生忘れないので、僕のことも覚えておいてください。いつか戻ってきてみなさんにお会いしたいです。本当に本当にありがとうございました。すぐに会いましょう。ポール

風の便り 第14通



筆者は左側

えのき しょうへい
榎 昭平さん(62歳)

兵庫県神戸市北区(坂本出身)
神戸市教育委員会人権教育課指導主事

春

も盛り、よき季節となりました。新見の山々も若葉に彩られていることと思います。故郷を離れて今年で47年。一昨年高校長を退職。これを機会に昨年、故郷のシンボル「矢の峰」登山を実現しました。

昔、友と何度も登った山。遠く霞む連山を眺めながら、将来を語り合ったことがまるで昨日のことのように思い出されました。

幼き頃、この山が四季折々に変化し放つ美しさから、繊細な感受性や美意識、調和を、またもののあわれや無常観などを学んだように思います。「矢の峰」は私にとってまさに「偉大なる哲学の山」でありました。

家庭崩壊、教育

崩壊と言われ
て久しくなり

ますが、子供達が、ふん

だんに自然に親しみ、豊かな
情緒を身につけることこそ今

一番大事なことのよう思えてなり
ません。

豊かな情緒こそ「生きる力の源泉」と信じつつ、今再び神戸の教育に専念
しています。

故郷新見の子供達が一層郷土愛深き
人として育つことを心より念じてやみ
ません。



北から

南から

訓練の成果を発揮

◆消防操法訓練大会

4月9日、哲多農村広場で新見市消防操法訓練大会が開催されました。大会には9分団から21チーム460人が出場し、ポンプ車操法の部では神郷分団、小型ポンプ操法では神郷分団Aチームが優勝しました。今回小型ポンプ操法の部で優勝した神郷分団Aチームは、今月21日に岡山県消防学校で開催される県大会に出場します。



春の野山を楽しむ

◆かのさと体験プログラム

4月22日、草間で「桃の花咲く台地を道草ハイイク&羅生門エコウォッチング」が開催されました。かのさと体験観光協会が、春の野山を心ゆくまで楽しんでもらおうと企画したもので、県内から参加者が集まりました。肌寒い日が続いたため、桃の花はまだつぼみの状態でしたが、参加した人たちは、午前中はインストラクターの案内で羅生門周辺を散策し、午後からはカルスト山荘でそば打ちや、野草料理作りを体験しました。





地元就職者が集う

◆新卒地元就職者激励会

4月20日、新見商工会議所で新卒地元就職者激励会が開催されました。今年は28事業所の64人が対象となり、そのうち53人が出席しました。来賓や先輩から激励の言葉が贈られ、新就職者の代表が社会人となる決意や今後の抱負を述べました。

子どもたちに呼びかけ

◆交通安全キャラバン隊

春の交通安全期間中の4月12日、交通安全キャラバン隊が井倉小学校を訪れました。同隊は新見市交通安全母の会、新見警察署、市交通指導員などで組織され、当日は井倉小学校と井倉幼稚園の子どもたちに交通安全を呼びかけました。また、腹話術での交通ルール教室も行われ、子どもたちは楽しく学んでいました。



希望を胸に 学生生活スタート

◆新見公立短大入学式

4月7日、新見公立短期大学の入学式が行われ、難波正義学長から各学科の代表に入学許可書が手渡されました。今年の新入生は幼児教育学科50人、看護学科64人、地域福祉学科55人、地域看護学専攻科17人の186人で、新入生を代表して看護学科の学生が宣誓を行いました。新入生たちは、これからの学生生活に向け決意を新たにしていました。

はつらつ健康ひろば

コラム

冷え症こそ夏の敵！



夏に向けての冷え症
対策を紹介します。
今から準備をしましょう。

木々の緑が目には鮮やかに映る季節です。5月に入ると、初夏の陽気とはいっても暑いくらいの日もありま
す。早々に冷房が入る店舗や事務所もあり、しばらくの間、冷房の中で過ごす日々が続きます。

冬は防寒に気を配りますが、夏になると薄着になり
ます。そのまま冷房の部屋に入ると、身体を冷やす原因となります。また、食べ物や飲み物も冷たい物が増えるので、身体の中からも冷やされてしまいます。

「冷え症」について

冷えは体質とみられがちですが、東洋医学では、病
気とされています。身体が冷えると血流が悪くなつたり、免疫力が低下したりし
ます。それにより肩こり、腰痛、便秘、神経痛などを引き起こします。

予防対策

①冷房を使用する場合は温度を高め
に設定しましょう。

また、冷気が直接あたらないようにすることも大切
です。

②冷房の中で長時間すごすようなときは、上着や膝掛けなど使用しまし
ょう。締め付ける下着やヒールの靴、サンダルは血行を悪くするので避け
ましょう。

③冷たい飲み物は身体を冷や
します。暑くてもできるだけ常温の飲み物
やお茶を飲みましょう。

④冷えた身体を温めるため
には、入浴が一番です。シャワーで済ませずに、湯船に浸かりましょ
う。入浴で汗をかくことによつて冷えを
ひくくする余分な水分を排出することができま
す。

■健康づくり課

●献血

月 日	曜日	会 場	受付時間
5月13日	土	新見公立短期大学	10:00~12:00 13:00~15:30
6月2日	金	きらめき広場・哲西 松陽産業(株)岡山工場	10:00~11:30 13:00~15:00

※65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。
※身分確認ができる物を持参してください。
※詳細は「新見市保健事業年間計画表」を確認してください。

●子宮がん検診

月 日	曜日	会 場	受 付 時 間
5月11日	木	神郷公民館三室分館	10:00~10:10
		神郷公民館油野分館	10:40~10:50
		神郷公民館笹尾分館	11:20~11:30
		神郷保健センター	13:00~13:30
5月12日	金	坂根駅前	14:00~14:10
		三坂いきがい活動センター	10:00~10:10
		新郷市民センター	10:40~10:50
		神郷公民館高瀬分館	11:20~11:30
		神郷温泉みどりの館前	13:00~13:10
		神郷公民館野原分館	13:30~13:40
6月1日	木	本村小吹橋前	14:00~14:10
		大田ふれあいセンター	10:00~10:30
		新砥公民館	11:00~11:30
6月8日	木	哲多総合センター	13:00~14:00
		きらめき広場・哲西	10:00~11:00 13:00~14:00

●乳がん検診（集団検診）

月 日	曜日	会 場	時 間
6月5日	月	豊永市民センター 井倉市民センター	9:00~11:00 14:00~15:30
6月7日	水	新見市保健福祉センター	9:00~10:30 13:00~14:30

●総合検診

月 日	曜日	会 場	基本検診受付時間
5月9日	火	足見ふれあいセンター	9:00~10:00
5月10日	水	土橋交流センター	9:00~10:00
5月11日	木	草間市民センター	9:00~10:30
5月12日	金		
5月16日	火	西方ふれあいセンター	9:00~10:00
5月17日	水		
5月18日	木	福本ふれあいセンター	9:00~10:30
5月23日	火		
5月24日	水	上市市民センター	9:00~10:00
5月25日	木		
5月30日	火	下熊谷小学校	9:00~10:00
5月31日	水	熊谷市民センター	9:00~10:30
6月1日	木	上熊谷宮脇高齢者センター	9:00~10:00
6月8日	木		
6月9日	金	旧菅生中学校	9:00~10:00

◎胃・大腸がん検診受付は、8:00開始です。
※詳細は「新見市保健事業年間計画表」を確認してください。



休日診療

診療時間はいずれも
午前9時から午後5時までです。

担当病院

5月3日(水)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	松坂医院(内)	☎0867-42-3300
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

5月4日(木)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	人見医院(内)	☎0867-44-2133

5月5日(金)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	日伝医院	☎08477-2-2180
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	牧原医院(外)	☎0866-52-2469

5月7日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	石賀医院(内)	☎0867-66-3041

5月14日(日)

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	杉江医院(外)	☎0867-52-3456

5月21日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	中井医院(内)	☎0867-44-4848

5月28日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	岸本医院(外)	☎0867-42-0495
真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎28083)

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

診療日：月～金曜日
休診日：毎週土曜日、日曜日、祝祭日
診療時間：19時～21時
診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月 日	曜日	会 場	時 間
5月15日	月	新見市保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦さん
内 容 座談会
用意するもの 母子手帳

●小児科医師出前サロン

月 日	曜日	会 場	受付時間
5月25日	木	新見市総合福祉センター	13:45～14:00

対象者 乳幼児をもつ保護者、家族
内 容 講話、座談会、個別相談(希望者)
講 師 岡山大学医学部 小田 慈 教授
申し込み 1週間前までに健康づくり課までお申し込みください。(健康づくり課 ☎26129)

●離乳食教室

月 日	曜日	会 場	時 間	対象児
5月10日	水	新見市保健福祉センター	10:00～13:00 (受付9:30～)	平成17年5～12月生
6月7日				平成17年6～平成18年1月生

対象者 5～12か月までの乳児をもつ保護者(祖父母の参加も可)
内 容 栄養士の話、調理実習、会食、座談会、身体測定(希望者)、育児相談(希望者)
用意するもの 母子手帳、エプロン、三角巾、筆記用具、ベビーカー、おんぶひも(可能な人)、参加費(200円)
定員 15人(定員になり次第締め切り)
※参加をご希望の人は教室の1週間前までに健康づくり課(栄養士)までお申し込みください。(健康づくり課 ☎26129)
※できるだけ兄弟・姉妹の同伴はご遠慮ください。やむを得ず同伴される場合は、申し込み時にお知らせください。

●乳児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対象児
5月2日	火	新見市保健福祉センター	13:15～13:45	平成17年7月生

※内科診察は、14:00からになります。

●1歳6か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対象児
5月23日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年10月生

●2歳6か月児歯科健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対象児
5月16日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年10月生

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対象児
5月9日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成14年10月生

自動車税の納付は 5月31日まで

自動車税・軽自動車税は毎年4月1日現在の登録(届け出)内容に基づいて課税されます。

軽自動車税の納税通知書は5月中旬に送付します。ので、5月31日(水)までに最寄りの金融機関などで納めてください。

なお、領収書についている納税証明書(継続検査用)は、車検時に必要ですので保管してください。

くわしくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先

【自動車税】

岡山県自動車税事務所

(☎086-273-9295)

備中県民局直税課

(☎086-425-2111)

【軽自動車税】

税務課市民税係
(☎76117)

新見阿哲文学選 奨作品募集

新見阿哲文学選奨協議会では、平成18年度新見阿哲文学選奨の作品を募集します。

■募集部門

- ①小説、随筆、戯曲など
②詩③短歌④俳句⑤川柳

■応募資格

市内在住者および出身者・勤務者、また市内での文学活動に参加している人

■作品募集期間

6月1日(木)～7月31日(月)

※当日消印有効

■応募・問い合わせ先

〒718-0011 新見市新見123-2

まなび広場にいみ団体活動室内 新見阿哲文学選奨係

(☎74408)

岡山県健康の森学園 田植え祭り

健康の森学園で、園生たちと田植えに挑戦するイベントです。土の感触を味わいながら一本一本手で植えます。

みんなで泥んこになって田植えを楽しみませんか。みなさんのご来園をお待ちしています。

■日時

5月26日(金)
9時30分～13時30分

■場所

健康の森学園内の水田

■申込締切

5月12日(金)

■申し込み・問い合わせ先

岡山県健康の森学園
(☎962995)

日本赤十字社資募集

日本赤十字社は災害救援活動、医療活動、血液事業などの日常生活と密接に繋がった

事業や、国際的な援助活動など幅広く活動しています。

これらの事業の経費は、日本赤十字社に社員として加入されたみなさんが納める社費や寄付金などによりまかなわれています。

今年度も、社費募集活動を推進していますので、趣旨にご賛同いただき、一人でも多くご加入くださいますようお願いします。

■問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係
(☎76126)

■裁判所からのお知らせ

5月3日は、憲法記念日です。日本国憲法は昭和22年5月3日に施行されましたが、その施行を記念し、国の成長を期するためにこの日が憲法記念日とされました。

裁判所、検察庁、法務局および弁護士会では、毎年、憲

まちのすがた

- ◆面積 793.27km²
- ◆ひとのうごき()内は前月比較
 - 総人口 36,614人 (-165人)
 - 男 17,452人 (-77人)
 - 女 19,162人 (-88人)
 - 出生…19人 転入…171人
 - 死亡…44人 転出…311人
 - 世帯数 12,809世帯 (+8世帯)
 - (平成18年3月末日現在)

市税・保険料

- 固定資産税・都市計画税<1期>
- 軽自動車税<全期>
- 納付期限/5月31日



新見図書館 ☎2826

●こども映画会

5月13日(土) 15:00～15:20
アニメ「花さき山」

●こどもの読書週間「こどもお楽しみ会」

5月13日(土) 14:00～15:00
新見子供読書会による絵本の読み聞かせ、人形劇、紙芝居など

●ブックスタート

6月6日(火) 13:30～15:00
会場：保健福祉センター（金谷）
対象：健康診査対象乳児(平成16年8月
出生児)と保護者
ブックスタートのメッセージを直接保護
者に伝えながら、絵本などが入ったブッ
クスタートバックをお渡しします。

■休館日 1日・4日・6日・8日・15日・22日・
26日・29～31日

☆特別館内整理休館のお知らせ

5月29日(月)～6月7日(水)の期間、特別館
内整理のため休館します。なお、期間中は
図書の貸出業務などはできません。図書の
返却は、図書館入口の左横にある返却ポス
トに入れてください。

哲西図書館 ☎2110

●こども映画会

5月13日(土) 14:00～
アニメ「ハウルの動く城」

●おはなし会

5月27日(土) 14:00～

■休館日 なし

※図書館利用者のための乳幼児一時あずか
りは、第1・第3火曜日の10:00～12:00

風広場おおさ 図書コーナー ☎2304

■休館日 毎週月曜日

やまびこ広場神郷 図書コーナー ☎26110

■休館日 毎週木曜日・31日

■問い合わせ先
岡山弁護士会
(☎086-223-4401)
岡山地方法務局

■開催日
5月9日(火)
■受付時間
11時～14時まで
■場所
新見市新見1222番地
岡山地方・家庭裁判所新見
支部

法記念日を中心とする5月1
日から7日までの1週間を憲
法週間とし、無料法律・人権
相談所の開設を行っています。
この機会にぜひご利用くだ
さい。なお、事前申込は不要
です。

魚釣りは電線の無いところ で楽しみましょう

よい天候となり、これから
魚釣りに出かける機会も多く
なると思います。

釣りざおが電線に触れる
と、電気を通し感電する危険
があります。特にカーボン製
の釣りざおでは、電線に近づ
いただけで感電する場合があ
りますので十分ご注意ください。
魚釣りは電線のない所で楽
しみましょう。

■問い合わせ先
中国電力(株)カスタマーセン

(☎086-224-5656)

吉備国際大学 第16回公開講座

ター
(☎0120-413-823)

吉備国際大学は、「子ども
と高齢者のかかわりあい」を
テーマに公開講座を開催しま
す。

全8回の講義の内、6回以
上受講した人には修了証書を
授与します。1回のみの受講
も可能ですので、お気軽にご
参加ください。

■日時

開催時間はすべて14時～16
時です。なお、備中高梁駅か
らの送迎バスを13時30分に運

行します。

① 5月13日

日本のビーズ、アフリカの
ビーズから分かること

② 5月20日

健康に生きさせてよ！居
場所のない子どもとホーム
レス高齢者

③ 5月27日

今、子どもとふれ合うこと、
子どもの頃の自分を回想す
ること、心理学視点から

④ 6月3日

絵本をとおして福祉を考え
る

⑤ 6月10日

地域で支える子育て支援

⑥ 6月17日

子どもの安全について

⑦ 6月24日

ふるさとの遊びを子どもた
ちに！手作り遊び教室か
ら

⑧ 7月8日

アリエス「子どもの誕生」
をめぐる

■場所

高梁市原田北町1212

高梁市総合文化会館

■募集対象 一般

※受講料は無料です。

■共催

高梁市・高梁市教育委員会
ほか

■申し込み・問い合わせ先

吉備国際大学公開講座事務
局
(☎0866-22-9454)

**(財)21世紀職業財団
岡山事務所からのご案内**

【フリーフリー・テレフォン
岡山(情報提供無料)】
働くあなたに、必要に応じた育児・介護・家事代行の情報提供をしています。

◎育児情報…公立・私立保育所・幼稚園、ベビーシッター、保育サポーターなど

◎介護情報…高齢者向け福祉サービスなど

◎家事代行情報…家政婦(夫)紹介所など

■開設時間
月～金曜日

9時30分～16時30分
※祝日を除く

■電話番号・ホームページ
(☎086-227-2020・
<http://www.2020net.jp>)

【再就職希望登録者支援事業】
育児や介護から手が離れて、もう一度働きたいあなたの再就職を応援します。

■支援内容

・「再就職セミナー」(自分の適正診断、履歴書や職務経歴書の書き方、再就職体験談や意見交換など)への参加案内(託児有)

・仕事と家庭の両立支援および再就職の準備に役立つ内

容の情報誌「Re・Be(リ・ビー)」を年3回提供
・再就職準備についての「個別相談」

■問い合わせ先

(財)21世紀職業財団岡山事務所
(☎086-227-2021・
<http://www.jiwe.or.jp>)

**新規学校卒業生求人説明会
公正採用選考人権啓発研修会**

平成19年3月新規学校卒業生を対象とする求人業務取扱説明会を開催します。多数の事業所のみなさんご参加をお待ちしています。

当日は、就職差別を未然に防止するため、公正採用選考人権啓発問題の正しい理解と認識を得ていただいた後、募集活動・採用選考に関する取扱を説明します。

なお、今年度は高梁公共職業安定所と新見出張所が合同開催するため、新見市内に於いての新規学校卒業生対象求人説明会は開催しませんので、ご了承ください。

■日時

6月2日(金)
13時30分～16時

■場所

高梁市正宗町2033

高梁国際ホテル

■問い合わせ先

ハローワーク高梁(高梁公共職業安定所)
(☎0866-22-2291)

不正ケシに注意

ケシは、春から夏にかけて色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニング用の植物としても人気があります。

しかし、ケシの仲間には法律で栽培が禁止されているものがあるのはご存じでしょうか。

最近、この植えてはいけないうケシ(不正ケシ)が観賞用として庭先で咲いているケシが見られます。

この不正ケシは、見た目の特長から区別することができまので、たたく見分けがましう。なお、見分け方の小冊子を保健所に用意しています。

不正ケシかな?と思ったら、保健所までご連絡ください。

■問い合わせ先

新見保健所
(☎725691)

道路愛護(道路の維持保全)にご協力をお願いします

道路の維持保全のため、地域住民が自主的に道路愛護の目的をもって道路愛護会を組織し、道路愛護の思想を広めると同時にその活動に対し報償金などを支給するものです。

主な事業

- ①道路の草刈り、側溝清掃などの環境美化活動
- ②愛護会を組織する区域内の道路の維持補修
- ③道路の崩壊箇所などの報告
- ④災害発生等緊急時の応急措置など

愛護会報奨金

道路の事業実施延長に対し1,000円/100m
(ただし、年1回を限度とする。)

本年度からボランティア活動保険の保険料を助成します。

【年間掛金】300円/人を限度

■問い合わせ先

維持管理課 (☎726131)
大佐支局経済建設課 (☎982113)
神郷支局経済建設課 (☎926113)
哲多支局経済建設課 (☎962113)
哲西支局経済建設課 (☎942113)



行事予定

5・6月

5/1	月	●にのみ端午の節句まつり(5日まで) 新見商店街・御殿町センター・太池邸 10:00~17:00
2	火	
3	水	●鯉が窪湿原まつり きらめき広場・哲西周辺、鯉が窪湿原 10:30~15:00
4	木	
5	金	●御殿町子どもマ釣り大会 金谷橋周辺 10:00~14:00
6	土	
7	日	●冒険カーヌ川下りに挑戦! 井倉洞付近高梁川河原 10:00~15:00
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 新見千屋温泉いぶきの里 10:00~15:00 ●交通事故相談 総合福祉センター 10:00~15:00
13	土	●第8回鳴滝祭(14日まで) 新見公立短期大学 9:30~
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00 ●法律相談(要予約) 総合福祉センター 10:00~15:00 ●合同相談 総合福祉センター 10:00~15:00
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	●チャレンジデー2006 大佐支局管内 6:30~21:00
6/1	木	
2	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00~15:00
3	土	
4	日	●哲多ふる里すずらん祭り 哲多総合センター・本郷小学校周辺 9:30~
5	月	
6	火	
7	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00

まなび広場にいみ スタッフ室移転のお知らせ



まなび広場にいみの大・小ホールの予約受付などを行っていたスタッフ室が、4月から移転しました。
大・小ホールの利用申込などを行う際は、まなび広場にいみ1階教育委員会事務所内の、生涯学習課文化振興係で受け付けていますのでお知らせいたします。

■問い合わせ先
生涯学習課文化振興係 (☎76108)

新見美術館

(☎77851)
休館日:月曜日

春季特別展

7/2(日)まで開催

～民藝運動を支えた板画家たち～

長谷川富三郎と棟方志功展



長谷川富三郎《一隅》



棟方志功《獅子窟の柵》

兵庫県姫路市に生まれた板画家・長谷川富三郎氏(明治43年11月16日～平成16年)は、鳥取師範学校卒業後、倉吉市で教育者としてスタートを切ります。教育の傍ら、民藝運動に触発され、柳宗悦・河井寛次郎・棟方志功ら民藝運動の指導者たちの知遇を得、彼らの卓越した芸術観、宗教観に感化を受けます。棟方とは、昭和15年に河井寛次郎の紹介で出会い、以後生涯にわたり影響を受けました。最初、油絵を描いていた長谷川氏に板画を勧めたのは棟方でした。

本展では、昨年末、長谷川富三郎氏の遺族より寄贈を受けた板画作品を中心に、兄弟子であり、岡山とも深い係わりのある棟方志功の岡山県北での活動にもスポットをあて、民藝運動を支えた二人の板画家を紹介します。

●観覧料

一般…600円 中高生…300円 小学生…200円

※ただし、市内の小中学生は無料

5/16(火)～30(火)まで開催<市民ギャラリー:入場無料>

国際ソロプチミスト新見10周年記念事業

ベーテルから愛をこめて

障害のある芸術家たちの絵画展

HAPPY
BIRTHDAY!

おたんじょうび
おめでとう!

今月、満1歳になる
子どもたちです。
これから元気で
大きくなつてね!



こばやし
小林 さくらちゃん
(新見／5・1生)



の て あつし
野手 篤ちゃん
(草間／5・2生)



ひろせ み か
広瀬 実可ちゃん
(大佐小阪部／5・3生)



にしむら そう
西村 颯ちゃん
(石蟹／5・5生)



さだなか しょう
定中 翔ちゃん
(上熊谷／5・14生)



あお き はやと
青木 隼人ちゃん
(上市／5・17生)



あべ ともひこ
安部 智彦ちゃん
(哲西町矢田／5・18生)



ふじかわ め い
藤川 芽愛ちゃん
(金谷／5・18生)



すぎもと よし き
杉本 好輝ちゃん
(哲西町八鳥／5・19生)



ちしき あ み
樗木 天美ちゃん
(神郷釜村／5・20生)



やまぐち よし と
山口 慶人ちゃん
(新見／5・22生)



しょうばら ひろ き
庄原 宏樹ちゃん
(千屋実／5・23生)



たけもと め い
竹本 芽生ちゃん
(高尾／5・25生)



ふじの ほの か
藤野 帆風ちゃん
(正田／5・26生)



よこ み たく み
横見 拓海ちゃん
(新見／5・26生)



つしま みず き
津島 瑞希ちゃん
(新見／5・28生)



ながた さく や
長田 朔哉ちゃん
(足立／5・31生)

★6月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、5月15日までに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

市報 にいみ

平成18年5月1日 No.14

■編集／新見市報道委員会

■発行／新見市

〒718-8501

新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課

☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



●4月23日、備北青年の家主催の「チャレンジ・ザ・カヌー」が、石蟹の高梁川で行われました。参加者は初心者から経験者までのグループに分かれ、岡山県カヌー協会と新見カヌークラブの指導のもと、パドル操作などの基礎を習いました。午後からは、ミニ川下りに挑戦し、川の流れを体感できるカヌーの魅力を楽しみました。



こちら 編集室

●新緑がまぶしい気持ちの良い季節になりました。これから初夏にかけていろんな生き物がでできます。もちろん害虫も活動を開始する時期です。私は特にムカデが嫌いです。実家では家の軒下に白い粉の殺虫剤をまいて侵入を防いでいますが、それでも何匹かは室内にでてくるようです。でも、世の中にはムカデをカッコいいと感じて、ペットとして飼っている人もいるみたいです。感性は人それぞれですけど、それは私には真似できないです。